

(案)  
意見書

資料3

令和2年4月16日

長久手市長 吉田 一平 様

長久手市男女共同参画審議会  
会長 山本 かほり

令和元年度に開催した長久手市男女共同参画審議会において、男女共同参画の推進について審議した結果、以下のとおり意見書としてまとめましたので報告します。

記

1 長久手市における女性職員の活躍促進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行され、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が一層重要となります。「第3次長久手市男女共同参画基本計画」でも、女性活躍推進は基本目標の1つとして明記されています。基本目標達成のため、市が率先して女性が活躍できる環境作りを行うことで、市全体の女性活躍推進の機運が高まると考えます。市の政策や方針決定の場に女性の参画を拡大することで、施策内容の幅が広がり、組織としての生産性の向上にもつながります。

市における女性職員の管理職登用率について、第3次長久手市男女共同参画基本計画では30%を目標に掲げています。平成31年4月現在では30%を越えていますが、長期的な視点で計画的に、今後も女性職員の育成・登用に努めてください。

2 基本的な男女共同参画への理解促進

「第3次長久手市男女共同参画基本計画」では、新たに性的少数者への理解促進を基本課題の1つとして掲げています。基本計画策定時に行った長久手市市民意識調査では、「LGBT」という言葉を知っている人の割合は4割程度にとどまっており、13人に1人がLGBTであると言われている現代において、一人でも多くの人が性的少数者について理解できるようなきっかけ作りが必要です。理解促進のための講座実施や啓発活動などを積極的に行うだけでなく、性的少数者が生き生きと生活できるような社会的制度の促進に努めてください。

意見書

平成31年5月14日

長久手市長 吉田 一平 様

長久手市男女共同参画審議会  
会長 中島 美幸

平成30年度に開催した長久手市男女共同参画審議会において、男女共同参画の推進について審議した結果、以下のとおり意見書としてまとめましたので報告します。

また平成31年度は、第3次長久手市男女共同参画基本計画の開始年度となります。ついては、下記のみならず、重点課題及び数値目標の達成に向けて、取組を進めてくださいますようお願いいたします。

記

1 市内小中学校における男女共同参画の推進

今後の人口減少、労働力減少を考えると、男女共同参画実現への取組みは待ったなしであります。これまで経験したことのない予測がつかない社会を担っていく子どもたちが、性別の役割分担の思い込みから自由になれるよう、男女を区別する慣習等を見直すことを望みます。

さらに、子どもたちへの影響力が非常に大きい教職員に対して、男女共同参画の理解を深め、さらなる男女平等教育の資質向上のための男女共同参画研修の企画・参加促進及び男女共同参画に関する意識調査の実施を要望します。

2 女性の活躍促進のためのワーク・ライフ・バランスの推進

今後の人口減少社会に対応するためには、女性の活躍促進が必要不可欠です。女性の活躍促進は、男性が夜遅くまで仕事をし、女性にばかり家事や育児の負担が大きい状況では実現できません。男性が仕事中心の生活を見直し家事・育児へ参画することを推進するために、男性職員の意識改革を行い、職場全体で業務効率を上げ、長時間労働を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めてください。特に、男性職員の育児休業の取得促進や今後の高齢化社会を見据えた職員の介護休暇の取得促進について積極的に進めてください。

また、上記の取組に加えて、「イクボス宣言」や「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同等、積極的な取組の姿勢を市内外に示すことも検討してください。